



「体験実習」とは

- 校内で身につけた力を生かし、実際の現場で発揮するとともに、社会での課題を見つけ、次の目標に結びつけることができるようにします。
- 生徒2～3名に対して、教員1名が引率する。実習は実習先の方と生徒とのやりとりを基本とする。

対象者

- ・ 高等部第1学年就労希望生徒

個別面談や進路相談をとおして、生徒や保護者の意向、健康状態、通学の状況、家庭での様子等を把握するとともに、第1期の校内実習をはじめ、学習の様子や生活の様子等を考慮し、学年会で検討し決定します。

期間・回数 第Ⅱ期現場・校内実習と同時期に近隣の事業所で1週間ずつ、2カ所で実習を実施
3学期に1～2週間を目安に1～2カ所で実習を実施

実施時期 令和7年度 10月20日（月）から31日（金）、令和8年2月（予定）

体験実習を実施する大まかな流れ

実施前

受入依頼

- ・ 本校の進路指導担当が体験学習の受入れのお願いに伺います。

打ち合わせ

- ・ 本校の担当者（担任）が体験実習の詳細について説明に伺います。
→事前にお電話でアポイントメントを取らせていただきます。
- ・ 実習の詳細について打ち合わせ書に沿って内容等の確認をします。

事前学習

- ・ 生徒各自が、学校での学習を踏まえ、体験実習に取り組む目標の設定をします。
- ・ 事前に職場見学をさせていただく場合もあります。

実施期間中・実習後

実習開始

- ・ 本校の担当者が引率して指導に当たります。
- ・ 従業員の方には、生徒への作業指示や作業方法の説明などをお願いします。また、作業終了の報告なども従業員の方に生徒からさせていただきます。

事後指導

- ・ 生徒自身の自己評価と引率者の評価を基に、達成できたことや今後の課題について振り返り、学校での学習活動に生かします。

学習活動

- ・ 学校での学習活動の中で課題に取り組み、改善を図ります。
- ・ 次回の体験実習の目標や課題を決め、次回の体験学習に望みます。

→ PDCAのサイクルで、生徒自身の課題改善と成長につなげていきます

【その他、実施に関して】

- ・ 本学習に伴う報酬は必要ありません。
- ・ 実施期間中（学校と実習先との往復も含む）の不慮の事故に対しては「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付及びインターンシップ・ボランティア保険により対応を行います。

<問い合わせ先>

茨城県立協和特別支援学校

〒309-1121 茨城県筑西市谷永島495-1

Tel 0296-57-4341

Fax 0296-57-9102

メール: kyowa-shinro@kyowa-sn.ibk.ed.jp

担当者: 進路指導主事 藤田 武士

高等部主事 安藤 あかね